

令和7年4月8日

八尾市自治振興委員会 地区委員長 様

八尾市長 大松 桂右

民生委員・児童委員一斉改選に向けた新任委員等の選任における
協力依頼について（お願い）

平素は、本市地域福祉行政に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の通り、本年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選をむかえます。民生委員・児童委員の推薦につきましては、民生委員法第6条により、民生委員推薦会において推薦（9月上旬）を行います。が、推薦にあたりまして推薦委員や民生委員・児童委員が、自治振興委員の皆様と相談される場合もあると存じます。その折にはご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 民生委員・児童委員の任期

現在の任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日（3年）

次期の任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日（3年）

2. 民生委員・児童委員の年齢要件（新任候補者）

令和7年12月1日（委嘱日）時点で、75歳未満の方

以上

八尾市健康福祉部地域共生推進課 民生委員推薦会事務局（担当：岩崎） TEL：072-924-3835 FAX：072-922-3786
--